

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	食料品の物価高騰に対する特別加算	消費生活支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者を支援するため、ポイントカード保有者に対し食料品購入にも使用可能なポイント付与を行う。 ②商工会への補助金+事務費 ③町民	R8.3	R8.4以降
2	医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護事業所広告宣伝費補助事業	①エネルギー価格の高騰の影響を受けている公衆浴場の経営の安定化を図り、町民の公衆衛生を確保するため、燃料費等の経費に対する補助金を交付する。 ②公衆浴場への補助金 ③公衆浴場	R7.4	R8.3
3	医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護事業所広告宣伝費補助事業	①エネルギー価格の高騰等の影響により、電気代や燃料費等の負担が増加している介護施設の負担軽減を図るため、運営法人に対し求人広告掲載費用の助成を行う。 ②介護事業所運営法人及び養護老人ホーム運営法人への補助金 ③介護事業所運営法人及び養護老人ホーム運営法人	R7.4	R8.3
4	医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護及び障害者支援施設等物価高騰対策臨時支援金事業	①エネルギー価格の高騰等の影響により、電気代や燃料費等の負担が増加している介護事業所、養護老人ホーム及び障害福祉サービス事業所の負担軽減を図るため、運営法人に対し支援金を支給する。 ②介護事業所運営法人、養護老人ホーム運営法人及び障害者福祉事業所運営法人への支援金 ③介護事業所運営法人、養護老人ホーム運営法人及び障害福祉事業所運営法人	R7.4	R8.3
5	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食物価高騰対策事業	①物価高騰の影響を受けている学校給食の食材費について、保護者が負担する給食費を増額することなく、学校給食を維持するために町の食材料費を増額する。 ②給食の食材料費 ③町民	R7.4	R8.3
6	消費下支え等を通じた生活者支援	消費活性化事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者支援と地方経済の活性化を目的としたポイント還元事業を実施する。 ②商工会への補助金+事務費 ③町民	R7.4	R8.3
7	消費下支え等を通じた生活者支援	消費活性化事業(R7予備費分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者支援と地方経済の活性化を目的としたポイント還元事業を実施する。 ②商工会への補助金+事務費 ③町民	R7.9	R8.3
8	医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護人材確保支援事業	①エネルギー価格の高騰等の影響により、電気代や燃料費等の負担が増加している介護事業所の負担軽減を図るため、運営法人に対し介護職員を確保する費用の助成を行う。 ②介護事業所運営法人への補助金 ③介護事業所運営法人	R7.4	R8.3
9	消費下支え等を通じた生活者支援	水道料金減免事業	①物価高騰の影響を受けている生活者に対して水道料金の減免を実施し、生活を支援する。 ②水道料金の減免を行い、収益が減少する水道事業への繰入金 ③町民。公共施設は対象に含めていない。	R8.2	R8.4以降